



その他の情報

児童福祉週間

児童課 ☎66・1108

子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」と定められています。

★児童福祉週間の標語

「こどもは「なかよくしよぼう」のあいざいだよ」

※5月5日「こどもの日」は、市内の児童館を開館します。

病後児保育・休日保育のご案内

児童課 ☎66・1107

市では、病気の回復期のお子さんを保育する「病後児保育」、日曜日および祝日に保育を行う「休日保育」を実施しています。

利用に際してはごちからも事前の登録が必要です。希望される方は利用登録をお願いします。

ます。

【病後児保育】

対象 満1歳～小学校3年生までの児童
実施場所 おひさまキッズ
病後児保育室

実施時間 午前8時～午後6時（基本時間）

利用料（1日あたり）

○満1・2歳児：3千円

○満3歳以上児：2千700円

※基本時間以外は30分500円の延長料金が必要です。

その他 利用の際にはあらかじめ医師の診断が必要です。

【休日保育】

対象 保育園に通園している1歳～5歳児までの児童

実施場所 中部保育園

実施時間 午前7時30分～午後6時

利用料（1日あたり）

○3歳未満児：2千400円

○3歳児：千200円

○4歳以上児：千円

その他 昼食、おやつなどは持参してください。

※希望される方は、通園している保育園または児童課へお問い合わせください。

有害鳥獣の駆除にご協力を

農林水産課 ☎66・1126

有害鳥獣（カラス、ヒヨドリ）による農作物への被害防止のため、銃具による駆除を行います。ご協力をお願いします。

被害を受けている農家の方は、農林水産課または農協各支店にある「有害鳥獣駆除要望書」を提出してください。

とき 4月～7月および9月、3月の毎月第2・3日

曜日 日の出から日没まで

ところ 市内一円（住宅地は除く）

空き店舗へ出店される方へ

観光商工課 ☎66・1119

蒲郡商店街内の空き店舗へ出店される方に、店舗賃借料の30万円を限度に補助します。（予算額に達し次第終了）

補助を受けるには、蒲郡商店街振興組合の審査会で承認を受ける必要があります。

応募方法・要件など詳しくは、市ホームページまたは「がまグネット」をご覧ください。

平成24年度の総代さんが決まりました

◎は各地区の地区会長

(敬称略)

大塚地区	相楽町	東大塚	西大塚	三谷地区	東区	松区	上区	中区	北区	西区	蒲郡町部	府相区	小江町	港区	栄町	蒲郡西	吉光区	宮成区	蒲郡東	蒲形	新井形町	蒲郡東西北部	豊岡町1区	豊岡町2区	五井町	平田町		
水竹町	清田町	坂本町	神ノ郷町	塩津地区	柏原町	川東区	竹谷町区	竹谷町	西迫町	拾石町	鹿島町	形原地区	形原1区	形原2区	形原3区	形原4区	形原5区	形原6区	形原7区	形原8区	形原北浜区	西浦地区	稻生	馬場	知柄	橋田	龍田	金澤
宇田	羽田	羽賀	昌之	正	山本	草次	成瀬	成瀬	吉見	山口	小林	天野	倉橋	倉橋	中瀬	中瀬	太田	市川	坂部	石川	加藤	下野	杉山林	幹夫	鈴木	勝利	孝夫	
吾朗	茂春	昌之	正	英二	英二	英夫	博資	博資	勝治	敏昭	一男	忠則	義明	義明	禎康	禎康	幸嗣	幸嗣	幸嗣	正幸	善次	旭	一郎	幹夫	勝利	孝夫		

行政課 ☎66・1155